

(平成28年12月19日決定)

平成29年度 守谷市経営方針

はじめに

我が国では、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が期待されているが、海外経済で弱さが見られるなど、景気を下押しするリスクも懸念されている。

こうした中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「規制改革実施計画」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を着実に実行することとし、さらに、しっかりと成長していく道筋をつけるため、8月に「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定されたところである。

このような情勢のもと、地方自治体においては、少子高齢化による人口減少社会の到来、厳しい財政状況、ICT化の進展、さらには人々のつながりの希薄化や市民ニーズの多様化といった課題への対応が求められている。

このため、住民に最も近い基礎自治体では、質の高い行政サービスを持続するため、自らの責任と判断により、より適切で健全な行財政運営を行うことが重要になってきている。

本市では、これまで、行政評価に基づく事務事業の見直し、財政計画による健全な財政運営、定員適正化計画による職員数の抑制など、様々な行財政改革に積極的に取り組んできたところであるが、平成27年度普通会計決算における経常収支比率は89.9%と依然として高い水準にとどまり、扶助費等の経常経費は今後も増加が見込まれ、更なる財政の硬直化が懸念されるところである。

平成29年度の歳入面では、松並土地区画整理事業の竣工等により固定資産税や都市計画税の増加が見込まれるものの、歳出面で、子ども・子育て支援給付事業等の経常経費の増加が避けられず、重点施策以外の施策では思い切ったコスト削減を図るなど、限られた財源を効果的に配分する必要がある。

このような状況と、平成28年度の行政評価結果を踏まえ、次のとおり、平成29年度の経営方針を示すものである。

1 平成29年度の経営（行財政運営）の基本的考え方

平成29年度は、平成28年度からスタートした第二次守谷市総合計画「後期基本計画」の確実な目標達成に向け、より効果的で、効率的な経営に努めるとともに、健全財政の到達目標ともいうべき、市税や地方譲与税などの一般財源による行財政運営を目指し、更なる改革を推進する。

（1）行政運営

① 市民協働によるまちづくり

守谷市協働のまちづくり推進条例に基づき、公益の増進を図り、個性豊かで活力のある地域を実現するため、市民、市民活動団体、事業者及び行政がそれぞれ対等な立場でお互いを尊重し、責任と役割を分担し、協力しながらまちづくりを行う。

② 地域福祉

これまでの取組を検証し策定した「第2期守谷市地域福祉計画」に基づき、地域の課題を地域で解決できるよう、地域の共助によるまちづくりを目指す。

市は、社会福祉協議会との連携や地域担当職員制度の活用などを通して、地域福祉活動を支援する。

③ まち・ひと・しごと創生総合戦略

「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を実現するために、重点事項と位置付けられた事業に計画的に取り組む。

（2）財政運営

① 守谷市財政計画に基づく予算編成

「第二次守谷市財政計画」に基づく予算編成を実施し、市税や使用料等の財源確保及び経常経費の抑制に努める。

2 全庁重点課題と課題解決に直結する施策

本市の経営に関して、平成29年度は「次世代を担う子どもたちを育むまちづくり」、「市民と築く安全・安心に暮らせるまちづくり」を全庁重点課題とする。

また、それぞれの重点課題の解決に直結する施策として以下の施策を選定し、これらの施策に優先的に取り組むこととする。

重点課題1：次世代を担う子どもたちを育むまちづくり

子どもたちが、心豊かで、健やかにのびのびと育つことができるまちを目指して、子育て支援・教育を重視したまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・ 施策2-1：子育て支援の充実
- ・ 施策3-1：学校教育の充実

重点課題2：市民と築く安全・安心に暮らせるまちづくり

全ての市民が安全・安心に暮らせるまちを目指して、市民、市民活動団体、事業者及び行政が一体となってまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・ 施策1-3：防災対策の推進
- ・ 施策1-6：防犯対策の推進
- ・ 施策2-2：高齢者福祉の推進
- ・ 施策2-5：地域福祉の推進
- ・ 施策6-1：地域コミュニティの充実
- ・ 施策6-2：協働によるまちづくりの推進

3 平成29年度施策方針と施策別予算配分

全庁政策会議において決定した、施策の成果方向性、コストの方向性、全庁重点課題との関連性等から見た評価に基づき、平成29年度の施策ごとの取組方針は、次のとおりとする。

この場合、コストの方向性（増加・維持・削減）は施策相互の相対的關係を表すものであり、予算編成の枠配分においては、予算状況を考慮した上で決定する。

(1) コストを増加させても成果の向上を目指す施策

施策1－3：防災対策の推進

- ・ 災害時の新たな情報伝達手段の実現を図る。
- ・ 市民の防災に対する理解を深めるとともに自主防災組織の結成促進・強化により、地域における防災力の向上を図る。
- ・ 防災備蓄品の計画的な更新を行い、食糧備蓄率の向上とアレルギー対応食の導入を図る。
- ・ 避難行動要支援者登録制度の周知を図り、地域における支援体制の整備に努める。

施策1－6：防犯対策の推進

- ・ 防犯カメラの増設や既設防犯灯のLED化により、犯罪抑止力の向上を図る。
- ・ 公用車に搭載したドライブレコーダーを活用して、犯罪発生を抑制する。
- ・ 防犯パトロール等により、学校、保護者、地域及び警察と連携した子どもの見守りや市民の防犯意識の向上に取り組む。
- ・ 消費者トラブル防止のため、情報提供により市民意識の向上を図るとともに、相談員のスキル向上に取り組む。

施策2－1：子育て支援の充実

- ・ 保育の必要量と供給量を適宜把握し、計画的に認可保育所の定員増等を進め、必要な保育量を確保する。
- ・ 親子ふれあいルームや地域子育て支援センター等を活用して、乳幼児と保護者の居場所づくりや育児相談に対応し、子育ての不安解消を図る。
- ・ 子育てに関する総合的な情報発信を充実させる。
- ・ 子育て世代包括支援センターの設置に向けて、体制づくりに取り組む。

施策4－1：調和のとれた市域の形成

- ・ 守谷駅周辺における土地利用の推進を図るとともに、守谷駅東口の市有地について、民間活力による事業展開を進める。
- ・ 空家対策計画に基づき、空家の活用や特定空家への対応強化等の対策を推進する。

施策4－3：道路網・公共交通体系の整備

- ・ 計画的な都市計画道路の整備や道路の適切な維持管理を進める。
- ・ 県事業の供平板戸井線及び都市軸道路の早期整備を引き続き要望する。

- ・ 市民ニーズに合ったルート等を検討し，バス交通の利便性向上に取り組む。
- ・ つくばエクスプレスの東京駅延伸や車両の8両編成への増両を，引き続き国等に働き掛ける。

(2) コストを削減し成果の向上を目指す施策

施策3-1:学校教育の充実

- ・ 充実したICT機器を活用して，教育内容の工夫や教職員のレベルアップを図り，先進的なICT教育に取り組む。
- ・ 総合教育支援センターを核として，支援体制の充実や学校，家庭との更なる連携強化を図り，不登校の未然防止や早期対応に努める。
- ・ 学校施設の計画的な修繕，改修を行う。

(3) コストを維持し成果の向上を目指す施策

施策1-1:生活環境の保全

- ・ 市民や事業者へ環境活動の事例紹介や参加呼び掛け等を行い，環境活動に取り組むきっかけを作り，環境活動の輪を広げる。
- ・ 環境学習機会の創出に努める。

施策1-2:循環型社会の形成

- ・ 5種16分別の排出による，ごみの資源化・減量化がもたらす効果や必要性を，転入者等へのリーフレット配布や市政情報モニターの活用などにより周知し，分別の徹底を促す。

施策1-4:消防・救急の充実

- ・ 消防署や消防団と連携した啓発活動により，市民の防火意識の向上を図る。
- ・ 住宅用火災警報器の設置など，自ら防火対策に取り組む市民を増やす。
- ・ 消防団員の確保に努めるとともに，装備の充実を図る。

施策1-5:交通安全の推進

- ・ 交通安全意識を高めるため，子どもと高齢者を中心に啓発する。
- ・ 市民全体に自転車マナーを啓発する。
- ・ 学校・警察・行政による通学路の安全点検を引き続き実施し，児童生徒の安全対策を進める。
- ・ 信号機や道路標識・道路表示の設置を，継続して警察に働き掛ける。

施策2-2:高齢者福祉の推進

- ・ 地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう，医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制として「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組む。
- ・ 出前サロンの新設や利用促進を図る。
- ・ シニアクラブ会員による見守りサポーターの取組を進め，社会参加や生きがいを持つ高齢者を増やす。

施策2-3:障がい者(児)福祉の推進

- ・福祉施設入所者の地域移行を推進していくため、民間事業者によるグループホームの確保に努める。

施策2-4:健康づくりの推進

- ・特定健康診査やがん検診の受診率向上のため、個別通知の継続や啓発活動を行い、疾病の早期発見につなげる。
- ・30代から50代の働く世代に対して、運動や食育に対する意識付けに取り組む。
- ・感染症の予防と啓発に努め、発生とまん延を防ぐ。

施策2-5:地域福祉の推進

- ・「第2期守谷市地域福祉計画」に基づき、市民が住み慣れた地域で、お互いに支え合い、誰もが安心して幸せに暮らすことができるよう、それぞれの地域が取り組む地域福祉活動を支援する。
- ・地域福祉計画や地域福祉活動計画の活動の輪を広げ、地域での支え合いの取組を進める。
- ・社会福祉協議会の役割や活動内容を周知し、社会福祉協議会会員の増加に努める。

施策2-6:社会保障の健全運営

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上により、重症化予防を図る。
- ・ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の抑制に努める。
- ・生活保護者や生活困窮者に対し、引き続き就労その他自立に関する支援を行う。

施策3-2:生涯学習の推進

- ・生涯学習に気軽に取り組めるよう、きっかけづくりとなる機会を提供する。
- ・芸術、文化、歴史に親しめるよう、市民への情報提供や周知に努める。
- ・2019年開催の「いきいき茨城ゆめ国体」のPRに努め、市民による応援体制の整備を進める。

施策3-3:人権の尊重

- ・「守谷市人権施策推進計画」に基づき、市民・事業者・団体等と連携して、人権尊重の教育や啓発を行う。
- ・「第三次男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画意識の向上に取り組む。
- ・相談体制の充実や関係機関と密に連携を図り、虐待への早期対応に努める。

施策4-2:緑を生かした景観の形成

- ・取得した保存緑地について、市民が活用できる市民の緑地であるという意識を高め、協働で維持管理ができる体制の構築に努める。
- ・守谷市屋外広告物条例に基づく適切な指導・対策を行い、美しい景観が保全できるよう市民とともに進めていく。

施策4-4:上下水道事業の安定持続

- ・計画的に鉛製給水管及び石綿管の更新並びに浄化センターの改築更新を実施

する。

- ・ 事業の持続と安定した経営を行うため、水道では新水道ビジョン、下水道でもストックマネジメント*を策定し、経営戦略策定や事業認可変更に向けた取組を進める。

(*ストックマネジメント：既存施設の長寿命化対策等)

施策5-1：農業の支援

- ・ 農地の有効利用のため、農地中間管理事業による農地の集約化、認定農業者や新規就農者等の後継者確保に努める。
- ・ 直売所などの地元農産物が購入できる場をPRし、守谷産農産物の消費拡大を図る。

施策5-2：商工業の活性化

- ・ 市内で買物に不便な地域を生じさせない取組を検討し、買物の利便性確保を図る。
- ・ 守谷生まれの食品の周知のため、「守谷生まれの食品推進協議会」で市民組織との連携等について検討し、協働で実施する。
- ・ 中小事業者への融資制度を継続し、事業者の経営安定等を図る。

施策5-3：集客資源の創出と充実

- ・ 市民等が主体で実施する集客イベントを支援し、集客資源としての充実を図る。
- ・ 集客資源の発掘と創造に取り組む。
- ・ 水と緑をいかした新たな集客資源の創出として、稲戸井調節池の活用を検討する。
- ・ シティプロモーションの活用や近隣市との連携により、市の魅力を発信する。

施策6-1：地域コミュニティの充実

- ・ 各種助成制度により、地域コミュニティへの支援を継続する。
- ・ 地域福祉計画に基づく活動を支援し、コミュニティ活動の活性化につなげる。
- ・ 自治会加入率の向上や区長の輪番制、自治会活動の活性化等について、自治会連絡協議会等とともに協議する。

施策6-2：協働によるまちづくりの推進

- ・ 市民活動支援センターや市民活動を広く市民へ周知して、市民活動への参加意識を向上させる。
- ・ 市民公益活動助成制度により、市民公益活動の立ち上げや拡充を支援する。
- ・ 市民と協働で行える事業の新たな掘り起こしや企画立案に努め、協働で実施する事業を増加させる。

施策6-3：広聴と情報発信の充実

- ・ 市の魅力を戦略的に市内外へ発信できるように、全庁的なシティプロモーションへの取組体制を強化する。
- ・ SNS等を活用して、若い世代が興味を持つような情報発信を継続する。
- ・ 市ホームページをリニューアルして、分かりやすい情報発信に取り組む。

施策7-1:適正な行財政運営の推進

- ・ 事務事業評価を見直すことで、事業の目的や課題を認識し、常に改善に取り組めるような、職員一人ひとりの力を向上させる。
- ・ 共通の事業等の進捗管理フォーマット等を活用して、計画的かつ着実に事業を進められる体制を整備する。

施策7-2:組織経営と人事マネジメントの充実

- ・ 新たな行政ニーズに対応できる組織の見直しや適正な人員の確保と配置に努める。
- ・ 組織内連携の強化や研修等による人材育成を進め、効率的な組織運営に努める。